

## 平成28年3月の主な動き、取組

### 1 雇用失業情勢への対応（平成28年1月内容）

|        |         |        |                   |
|--------|---------|--------|-------------------|
| 有効求人数  | 32,062人 | 対前年同月比 | 10.7%増(17か月連続の増加) |
| 有効求職者数 | 32,244人 | 対前年同月比 | 4.0%減(69か月連続の減少)  |
| 有効求人倍率 | 0.93倍   | 対前月    | 0.01P増            |

- ・各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・積極的な求人開拓の実施
- ・若者、女性、障害者、高年齢者の就職実現

### 2 平成27年労働災害発生状況（1月末速報値）

|             |        |     |            |
|-------------|--------|-----|------------|
| 休業4日以上之死傷者数 | 1,675人 | 前年比 | 5人（0.3%）増加 |
| 死亡者数        | 16人    | 前年比 | 5人（24%）減少  |

- ・死傷災害の減少のために、関係団体との連携を図るとともに、積極的な労働災害防止対策を講じる。

### 3 県内トップ「くるみん認定」5回目！

くるみん認定企業～株式会社鹿児島銀行<5回目>

### 4 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画を策定した旨の届出 ～3企業から提出されました～

### 5 女性の活躍推進企業データベースをサイトアップ ～女性活躍推進法が4月1日より全面施行～

### 6 雇用均等行政関係法の周知啓発を集中的に実施

- ・ラッピング電車「鹿児島労働局きらら号」ラストラン
- ・県内の公共交通機関車内にポスター掲示
- ・「働きながら子どもを育てるパパとママへ」（両立支援制度紹介資料）の配布

## 1月の有効求人倍率は0.93倍で、 前月を0.01ポイント上回る

鹿児島県の1月の有効求人倍率(季節調整値)は0.93倍となり、前月(0.92倍)を0.01ポイント上回りました。

新規求人倍率(季節調整値)は1.48倍となり、前月(1.44倍)を0.04ポイント上回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は0.64倍となり、前年同月(0.53倍)を0.11ポイント上回りました。

新規求人数は前年同月に比べ2.8%増と4か月連続で上回りました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業(24.4%増)は4か月連続の増加、製造業(19.8%増)は8か月連続の増加、運輸業、郵便業(1.7%減)は2月ぶりの減少、卸売業、小売業(2.9%減)は2か月ぶりの減少、宿泊業、飲食サービス業(3.6%減)は4か月ぶりの減少、医療、福祉(0.5%増)は3か月連続の増加、サービス業(13.3%減)は2か月連続の減少となりました。

新規求職者数は前年同月に比べ10.5%減と2か月連続の減少となりました。

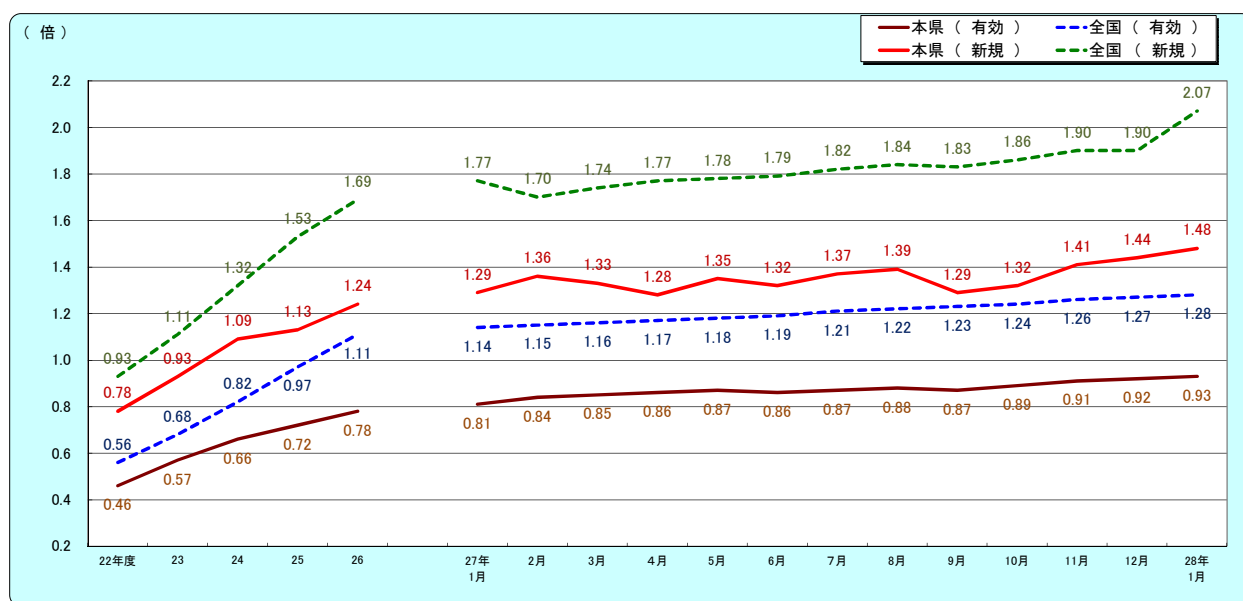
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(8.1%減)は2か月連続の減少、離職求職者(8.4%減)は2か月連続の減少、無業求職者(24.6%減)は2か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(4.7%減)は2か月連続の減少、自己都合離職者(9.0%減)は2か月連続の減少となりました。

政府の2月の月例経済報告では、国内の主要項目をすべて据え置き、景気の基調判断を、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と、先月から据え置きました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率が25年2か月ぶりに0.93倍と3か月連続で0.9倍台となり、新規求人倍率が過去最高となるなど、緩やかな改善傾向にあります。また、有効求人数(原数値)は、前年同月に比べ、17か月連続で上回り、新規求人数(同)も4か月連続で上回り、ともに1月としては過去最高となるなど、全体としては企業の採用意欲は高いものの、求人の増減において産業ごとにばらつきがあり、今後の求人・求職の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。

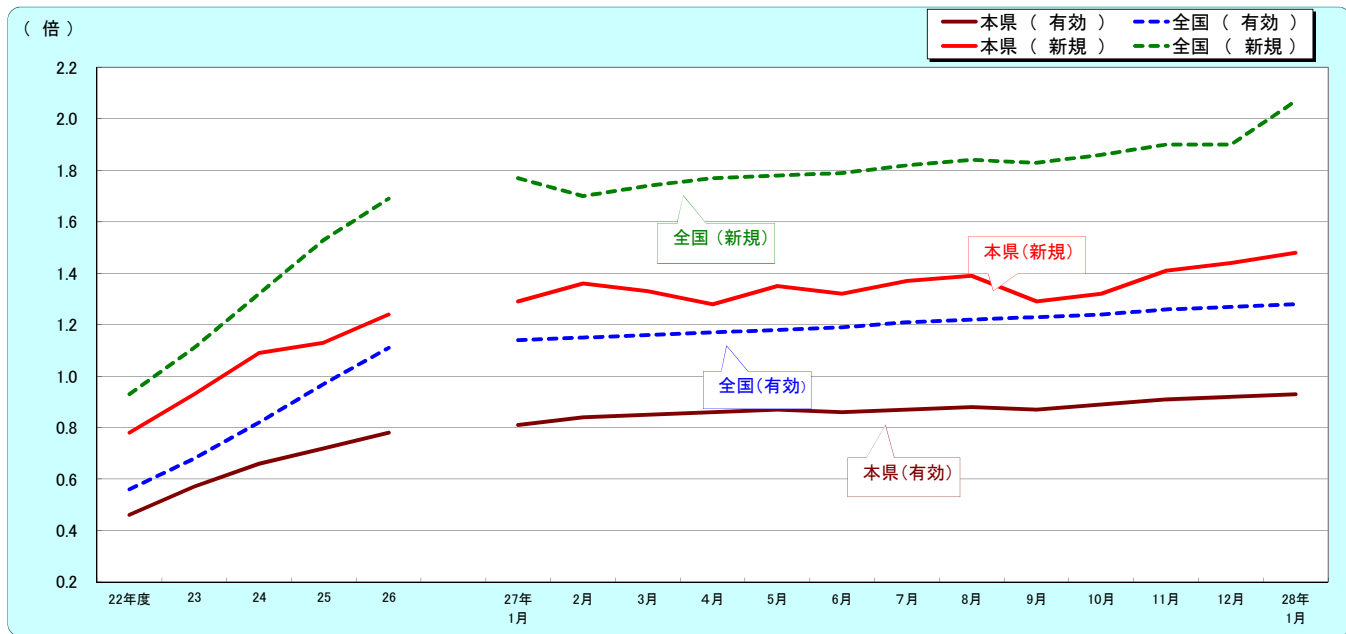


## 最近の雇用失業情勢 (平成28年1月分)

### 概況

・鹿児島県の1月の有効求人倍率(季節調整値)は0.93倍となり、前月を0.01ポイント上回った。  
 なお、全国の1月の有効求人倍率(季節調整値)は1.28倍となり、前月を0.01ポイント上回った。

### 1. 求人倍率の推移(パートを含む、年度平均は原数値、各月は季節調整値)



|        |    | 22年度 | 23   | 24   | 25   | 26   | 27年1月 | 2月   | 3月   | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 28年1月 |
|--------|----|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 有効求人倍率 | 本県 | 0.46 | 0.57 | 0.66 | 0.72 | 0.78 | 0.81  | 0.84 | 0.85 | 0.86 | 0.87 | 0.86 | 0.87 | 0.88 | 0.87 | 0.89 | 0.91 | 0.92 | 0.93  |
|        | 全国 | 0.56 | 0.68 | 0.82 | 0.97 | 1.11 | 1.14  | 1.15 | 1.16 | 1.17 | 1.18 | 1.19 | 1.21 | 1.22 | 1.23 | 1.24 | 1.26 | 1.27 | 1.28  |
| 新規求人倍率 | 本県 | 0.78 | 0.93 | 1.09 | 1.13 | 1.24 | 1.29  | 1.36 | 1.33 | 1.28 | 1.35 | 1.32 | 1.37 | 1.39 | 1.29 | 1.32 | 1.41 | 1.44 | 1.48  |
|        | 全国 | 0.93 | 1.11 | 1.32 | 1.53 | 1.69 | 1.77  | 1.70 | 1.74 | 1.77 | 1.78 | 1.79 | 1.82 | 1.84 | 1.83 | 1.86 | 1.90 | 1.90 | 2.07  |

\*27年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

### 2. 求人の動き(パートを含む、原数値)

1月の新規求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ2.8%増と4ヶ月連続の増加となった。

1月の新規求人数(同)を産業別に前年同月比でみると、【建設業】(24.4%増)は4ヶ月連続の増加、【製造業】(19.8%増)は8ヶ月連続の増加、【運輸業、郵便業】(1.7%減)は2ヶ月ぶりの減少、【卸売業、小売業】(2.9%減)は2ヶ月ぶりの減少、【宿泊業、飲食サービス業】(3.6%減)は4ヶ月ぶりの減少、【医療、福祉】(0.5%増)は3ヶ月連続の増加、【サービス業】(13.3%減)は2ヶ月連続の減少となった。

1月の有効求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ10.7%増と17ヶ月連続の増加となった。

|                     |                 | ( ) 内前年同月比(%) |               |                |                |     |  |
|---------------------|-----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|-----|--|
| 新産業分類               | 平成26年度<br>(月平均) | 平成27年         |               |                |                |     |  |
|                     |                 | 10月           |               | 11月            |                | 12月 |  |
| 新規求人数               | 11,548 (3.4)    | 12,757 (2.9)  | 11,736 (11.8) | 10,501 (12.4)  | 13,055 (2.8)   |     |  |
| D 建設業               | 791 (▲ 11.1)    | 955 (15.5)    | 827 (22.7)    | 769 (10.2)     | 918 (24.4)     |     |  |
| E 製造業               | 1,013 (0.6)     | 1,438 (29.4)  | 1,053 (23.3)  | 865 (5.5)      | 1,287 (19.8)   |     |  |
| H 運輸業、郵便業           | 505 (1.4)       | 646 (12.3)    | 499 (▲ 14.7)  | 439 (21.3)     | 514 (▲ 1.7)    |     |  |
| I 卸売業、小売業           | 2,011 (1.5)     | 2,272 (6.7)   | 2,035 (▲ 2.7) | 1,616 (19.6)   | 2,175 (▲ 2.9)  |     |  |
| M 宿泊業、飲食サービス業       | 930 (▲ 0.3)     | 942 (4.6)     | 1,082 (11.3)  | 873 (35.8)     | 1,034 (▲ 3.6)  |     |  |
| P 医療、福祉             | 2,980 (7.2)     | 3,078 (▲ 7.2) | 2,946 (16.7)  | 3,099 (22.4)   | 3,565 (0.5)    |     |  |
| R サービス業(他に分類されないもの) | 1,523 (14.7)    | 1,686 (▲ 7.6) | 1,453 (18.7)  | 1,187 (▲ 11.7) | 1,380 (▲ 13.3) |     |  |
| 有効求人数               | 29,493 (2.8)    | 32,290 (5.9)  | 32,021 (9.1)  | 31,268 (13.3)  | 32,062 (10.7)  |     |  |

### 3. 求職の動き(パートを含む、原数値。但し、※「うち34歳以下」と、※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

1月の新規求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ10.5%減と2ヶ月連続の減少となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(8.1%減)は2ヶ月連続の減少となった。

また、離職求職者(8.4%減)は2ヶ月連続の減少、無業求職者(24.6%減)は2ヶ月連続の減少となった。

離職求職者の内訳をみると、事業主都合離職者(4.7%減)は2ヶ月連続の減少となった。

自己都合離職者(9.0%減)は2ヶ月連続の減少となった。

1月の受給資格決定件数(5.2%減)は2ヶ月連続の減少となった。

また、受給者実人員(5.0%減)は34ヶ月連続の減少となった。

1月の有効求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ4.0%減と69ヶ月連続の減少となった。

( ) 内前年同月比(%)

|                  | 平成26年度<br>(月平均) |         | 平成27年  |         |        |         |        |         | 平成28年  |          |
|------------------|-----------------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|----------|
|                  |                 |         | 10月    |         | 11月    |         | 12月    |         | 1月     |          |
| 新規求職者数           | 9,341           | (▲ 5.4) | 8,944  | (▲ 0.5) | 7,281  | (5.4)   | 6,087  | (▲ 4.1) | 8,915  | (▲ 10.5) |
| 44歳以下            | 5,688           | (▲ 7.2) | 5,463  | (▲ 1.2) | 4,481  | (5.8)   | 3,675  | (▲ 6.8) | 5,269  | (▲ 13.2) |
| ※うち34歳以下         | 3,638           | (▲ 9.3) | 3,485  | (▲ 3.0) | 2,884  | (4.2)   | 2,304  | (▲ 7.5) | 3,342  | (▲ 14.1) |
| 45歳以上            | 3,653           | (▲ 2.3) | 3,481  | (0.5)   | 2,800  | (4.9)   | 2,412  | (0.3)   | 3,646  | (▲ 6.2)  |
| うち55歳以上          | 2,033           | (▲ 0.8) | 1,894  | (2.0)   | 1,571  | (8.8)   | 1,350  | (8.6)   | 2,066  | (▲ 2.1)  |
| 雇用保険受給<br>資格決定件数 | 2,314           | (▲ 4.4) | 2,374  | (4.4)   | 1,717  | (6.3)   | 1,334  | (▲ 1.8) | 2,043  | (▲ 5.2)  |
| 有効求職者数           | 37,705          | (▲ 2.8) | 36,189 | (▲ 4.8) | 34,625 | (▲ 1.9) | 31,761 | (▲ 1.4) | 32,244 | (▲ 4.0)  |
| 44歳以下            | 20,849          | (▲ 8.0) | 19,945 | (▲ 5.2) | 19,054 | (▲ 2.1) | 17,353 | (▲ 1.8) | 17,514 | (▲ 5.7)  |
| ※うち34歳以下         | 13,109          | (▲ 9.7) | 12,348 | (▲ 6.9) | 11,860 | (▲ 3.3) | 10,823 | (▲ 2.3) | 10,878 | (▲ 6.8)  |
| 45歳以上            | 16,856          | (▲ 2.8) | 16,244 | (▲ 4.2) | 15,571 | (▲ 1.7) | 14,408 | (▲ 1.0) | 14,730 | (▲ 1.8)  |
| うち55歳以上          | 9,977           | (▲ 1.7) | 9,736  | (▲ 3.0) | 9,346  | (▲ 0.1) | 8,659  | (1.8)   | 8,919  | (2.0)    |
| 雇用保険受給者<br>実人員   | 7,917           | (▲ 6.7) | 7,804  | (▲ 9.3) | 7,356  | (▲ 2.1) | 7,163  | (▲ 5.4) | 6,766  | (▲ 5.0)  |

### ※(新規常用求職者態様別内訳)

( ) 内前年同月比(%)

|         | 平成26年度<br>(月平均) |          | 平成27年 |         |       |        |       |         | 平成28年 |          |
|---------|-----------------|----------|-------|---------|-------|--------|-------|---------|-------|----------|
|         |                 |          | 10月   |         | 11月   |        | 12月   |         | 1月    |          |
| 新規常用求職者 | 9,239           | (▲ 5.6)  | 8,896 | (▲ 0.6) | 7,231 | (5.6)  | 6,025 | (▲ 4.2) | 8,836 | (▲ 10.3) |
| 在職求職者   | 2,326           | (1.5)    | 2,279 | (9.4)   | 1,940 | (13.6) | 1,793 | (▲ 1.2) | 2,629 | (▲ 8.1)  |
| 離職求職者   | 5,668           | (▲ 7.3)  | 5,440 | (▲ 4.6) | 4,342 | (2.4)  | 3,497 | (▲ 5.8) | 5,292 | (▲ 8.4)  |
| うち事業主都合 | 1,445           | (▲ 12.4) | 1,251 | (▲ 6.0) | 1,004 | (4.6)  | 854   | (▲ 4.2) | 1,257 | (▲ 4.7)  |
| うち自己都合  | 3,918           | (▲ 4.6)  | 3,946 | (▲ 2.9) | 3,137 | (2.3)  | 2,472 | (▲ 5.1) | 3,796 | (▲ 9.0)  |
| 無業求職者   | 1,245           | (▲ 9.6)  | 1,177 | (0.7)   | 949   | (5.2)  | 735   | (▲ 3.9) | 915   | (▲ 24.6) |

### 4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

1月の就職件数(パートを含む)は、前年同月に比べ7.6%減と5ヶ月連続の減少となった。

( ) 内前年同月比(%)

|          | 平成26度<br>(月平均) |         | 平成27年 |         |       |         |       |         | 平成28年 |          |
|----------|----------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|----------|
|          |                |         | 10月   |         | 11月   |         | 12月   |         | 1月    |          |
| 就職件数     | 3,759          | (▲ 4.9) | 3,799 | (▲ 3.7) | 3,206 | (▲ 1.0) | 2,765 | (▲ 3.2) | 2,826 | (▲ 7.6)  |
| 44歳以下    | 249            | (▲ 6.3) | 2,392 | (▲ 5.3) | 2,009 | (▲ 2.0) | 1,735 | (▲ 4.2) | 1,693 | (▲ 12.8) |
| ※うち34歳以下 | 1,368          | (▲ 7.9) | 1,295 | (▲ 9.9) | 1,103 | (▲ 6.5) | 977   | (▲ 1.7) | 901   | (▲ 17.1) |
| 45歳以上    | 1,362          | (▲ 2.4) | 1,407 | (▲ 0.8) | 1,197 | (0.8)   | 1,030 | (▲ 1.4) | 1,133 | (1.4)    |
| うち55歳以上  | 643            | (▲ 2.9) | 690   | (1.8)   | 572   | (3.6)   | 477   | (▲ 2.5) | 560   | (10.5)   |
| 雇用保険受給者  | 884            | (▲ 2.3) | 978   | (5.2)   | 826   | (6.9)   | 667   | (▲ 4.4) | 648   | (▲ 12.2) |

### 5. 完全失業率(全国)

|               | 25年平均 | 26年平均 | 27年平均 | 平成27年8月 | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 平成28年1月 |
|---------------|-------|-------|-------|---------|-----|-----|-----|-----|---------|
| 完全失業率 ( % )   | 4.0   | 3.6   | 3.4   | 3.4     | 3.4 | 3.1 | 3.3 | 3.3 | 3.2     |
| 完全失業者数 ( 万人 ) | 265   | 236   | 222   | 225     | 227 | 208 | 209 | 204 | 211     |

※完全失業率は季節調整値

\* 下線部分は季節調整替え済み

資料出所:総務省統計局「労働力調査」



正社員の職業紹介状況(原数値)

( ) 内前年同月比(求人数、求職者数は%, その他はポイント)

|                   | 平成26年度  |         | 平成27年  |         |        |         |        |         |        |         | 平成28年 |  |
|-------------------|---------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|-------|--|
|                   | ( 月平均 ) |         | 10月    |         | 11月    |         | 12月    |         | 1月     |         |       |  |
| 正社員新規求人数          | 4,327   | (2.7)   | 4,897  | (6.7)   | 4,633  | (22.2)  | 4,360  | (16.3)  | 5,278  | (5.1)   |       |  |
| 全新規求人における<br>構成比  | 37.5%   | (▲ 0.2) | 38.4%  | (1.4)   | 39.5%  | (3.4)   | 41.5%  | (1.4)   | 40.4%  | (0.8)   |       |  |
| 新規常用フルタイム<br>求職者数 | 6,253   | (▲ 6.7) | 5,998  | (▲ 1.2) | 4,796  | (2.7)   | 4,135  | (▲ 5.2) | 6,100  | (▲ 9.4) |       |  |
| 全新規求職者における<br>構成比 | 66.9%   | (▲ 1.0) | 67.1%  | (▲ 0.4) | 65.9%  | (▲ 1.8) | 67.9%  | (▲ 0.8) | 68.4%  | (0.8)   |       |  |
| 正社員新規求人倍率         | 0.69    | (0.06)  | 0.82   | (0.06)  | 0.97   | (0.16)  | 1.05   | (0.19)  | 0.87   | (0.12)  |       |  |
| 正社員有効求人数          | 11,578  | (3.2)   | 12,704 | (7.0)   | 12,896 | (13.5)  | 12,838 | (17.3)  | 13,396 | (14.7)  |       |  |
| 全有効求人における<br>構成比  | 39.3%   | (0.2)   | 39.3%  | (0.4)   | 40.3%  | (1.6)   | 41.1%  | (1.4)   | 41.8%  | (1.5)   |       |  |
| 有効常用フルタイム<br>求職者数 | 24,884  | (▲ 7.7) | 23,391 | (▲ 6.6) | 22,239 | (▲ 3.9) | 20,439 | (▲ 4.2) | 20,930 | (▲ 5.8) |       |  |
| 全求職者における<br>構成比   | 66.0%   | (▲ 1.4) | 64.6%  | (▲ 1.3) | 64.2%  | (▲ 1.4) | 64.4%  | (▲ 1.8) | 64.9%  | (▲ 1.3) |       |  |
| 正社員有効求人倍率         | 0.47    | (0.05)  | 0.54   | (0.07)  | 0.58   | (0.09)  | 0.63   | (0.12)  | 0.64   | (0.11)  |       |  |
| 全 国               | 0.68    | (0.10)  | 0.79   | (0.09)  | 0.82   | (0.10)  | 0.85   | (0.10)  | 0.87   | (0.11)  |       |  |

※常用フルタイム求職者・・・パート及びカ月未満の臨時を希望する求職者以外の求職者

平成27年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率(原数値)

※パートタイムを含む 様式3

| 安定所        |      | 4月     | 5月     | 6月     | 7月     | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    | 12月    | 1月     | 2月 | 3月 | 年度計     |
|------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|----|---------|
| 鹿児島<br>地 域 | 有効求職 | 15,635 | 15,507 | 15,388 | 14,627 | 14,061 | 14,180 | 14,482 | 13,917 | 12,766 | 12,729 |    |    | 143,292 |
|            | 有効求人 | 15,123 | 14,399 | 14,505 | 14,480 | 13,861 | 14,095 | 14,617 | 14,114 | 13,856 | 13,835 |    |    | 142,885 |
|            | 求人倍率 | 0.97   | 0.93   | 0.94   | 0.99   | 0.99   | 0.99   | 1.01   | 1.01   | 1.09   | 1.09   |    |    | 1.00    |
| 北薩地域       | 有効求職 | 5,202  | 5,036  | 5,140  | 5,018  | 4,722  | 4,704  | 4,688  | 4,508  | 3,958  | 3,981  |    |    | 46,957  |
|            | 有効求人 | 3,917  | 3,445  | 3,448  | 3,358  | 3,351  | 3,425  | 3,544  | 3,649  | 3,541  | 3,956  |    |    | 35,634  |
|            | 求人倍率 | 0.75   | 0.68   | 0.67   | 0.67   | 0.71   | 0.73   | 0.76   | 0.81   | 0.89   | 0.99   |    |    | 0.76    |
| 川内         | 有効求職 | 2,582  | 2,547  | 2,626  | 2,534  | 2,377  | 2,327  | 2,303  | 2,202  | 2,052  | 2,057  |    |    | 23,607  |
|            | 有効求人 | 1,912  | 1,585  | 1,559  | 1,548  | 1,569  | 1,626  | 1,686  | 1,712  | 1,626  | 1,867  |    |    | 16,690  |
|            | 求人倍率 | 0.74   | 0.62   | 0.59   | 0.61   | 0.66   | 0.70   | 0.73   | 0.78   | 0.79   | 0.91   |    |    | 0.71    |
| 出水         | 有効求職 | 2,040  | 1,973  | 1,964  | 1,929  | 1,833  | 1,875  | 1,868  | 1,821  | 1,465  | 1,494  |    |    | 18,262  |
|            | 有効求人 | 1,564  | 1,422  | 1,449  | 1,387  | 1,379  | 1,374  | 1,420  | 1,517  | 1,504  | 1,604  |    |    | 14,620  |
|            | 求人倍率 | 0.77   | 0.72   | 0.74   | 0.72   | 0.75   | 0.73   | 0.76   | 0.83   | 1.03   | 1.07   |    |    | 0.80    |
| 宮之城        | 有効求職 | 580    | 516    | 550    | 555    | 512    | 502    | 517    | 485    | 441    | 430    |    |    | 5,088   |
|            | 有効求人 | 441    | 438    | 440    | 423    | 403    | 425    | 438    | 420    | 411    | 485    |    |    | 4,324   |
|            | 求人倍率 | 0.76   | 0.85   | 0.80   | 0.76   | 0.79   | 0.85   | 0.85   | 0.87   | 0.93   | 1.13   |    |    | 0.85    |
| 大隅地域       | 有効求職 | 5,509  | 5,374  | 5,243  | 5,063  | 4,966  | 4,891  | 4,753  | 4,459  | 4,121  | 4,362  |    |    | 48,741  |
|            | 有効求人 | 4,317  | 4,010  | 3,987  | 4,108  | 4,290  | 4,490  | 4,683  | 4,573  | 4,324  | 4,473  |    |    | 43,255  |
|            | 求人倍率 | 0.78   | 0.75   | 0.76   | 0.81   | 0.86   | 0.92   | 0.99   | 1.03   | 1.05   | 1.03   |    |    | 0.89    |
| 鹿屋         | 有効求職 | 3,736  | 3,622  | 3,479  | 3,388  | 3,356  | 3,302  | 3,181  | 2,936  | 2,726  | 2,858  |    |    | 32,584  |
|            | 有効求人 | 2,900  | 2,716  | 2,643  | 2,760  | 2,857  | 3,090  | 3,218  | 3,118  | 2,946  | 3,018  |    |    | 29,266  |
|            | 求人倍率 | 0.78   | 0.75   | 0.76   | 0.81   | 0.85   | 0.94   | 1.01   | 1.06   | 1.08   | 1.06   |    |    | 0.90    |
| 大隅         | 有効求職 | 1,773  | 1,752  | 1,764  | 1,675  | 1,610  | 1,589  | 1,572  | 1,523  | 1,395  | 1,504  |    |    | 16,157  |
|            | 有効求人 | 1,417  | 1,294  | 1,344  | 1,348  | 1,433  | 1,400  | 1,465  | 1,455  | 1,378  | 1,455  |    |    | 13,989  |
|            | 求人倍率 | 0.80   | 0.74   | 0.76   | 0.80   | 0.89   | 0.88   | 0.93   | 0.96   | 0.99   | 0.97   |    |    | 0.87    |
| 南薩地域       | 有効求職 | 4,863  | 4,849  | 4,942  | 4,645  | 4,459  | 4,417  | 4,431  | 4,221  | 3,912  | 4,037  |    |    | 44,776  |
|            | 有効求人 | 3,482  | 3,389  | 3,414  | 3,322  | 3,253  | 3,257  | 3,503  | 3,490  | 3,428  | 3,422  |    |    | 33,960  |
|            | 求人倍率 | 0.72   | 0.70   | 0.69   | 0.72   | 0.73   | 0.74   | 0.79   | 0.83   | 0.88   | 0.85   |    |    | 0.76    |
| 加世田        | 有効求職 | 1,806  | 1,791  | 1,885  | 1,756  | 1,705  | 1,579  | 1,553  | 1,500  | 1,422  | 1,494  |    |    | 16,491  |
|            | 有効求人 | 1,345  | 1,312  | 1,345  | 1,316  | 1,304  | 1,310  | 1,399  | 1,385  | 1,366  | 1,325  |    |    | 13,407  |
|            | 求人倍率 | 0.74   | 0.73   | 0.71   | 0.75   | 0.76   | 0.83   | 0.90   | 0.92   | 0.96   | 0.89   |    |    | 0.81    |
| 伊集院        | 有効求職 | 1,826  | 1,837  | 1,837  | 1,668  | 1,591  | 1,678  | 1,713  | 1,616  | 1,467  | 1,502  |    |    | 16,735  |
|            | 有効求人 | 1,130  | 1,102  | 1,113  | 1,127  | 1,081  | 1,127  | 1,228  | 1,183  | 1,150  | 1,132  |    |    | 11,373  |
|            | 求人倍率 | 0.62   | 0.60   | 0.61   | 0.68   | 0.68   | 0.67   | 0.72   | 0.73   | 0.78   | 0.75   |    |    | 0.68    |
| 指宿         | 有効求職 | 1,231  | 1,221  | 1,220  | 1,221  | 1,163  | 1,160  | 1,165  | 1,105  | 1,023  | 1,041  |    |    | 11,550  |
|            | 有効求人 | 1,007  | 975    | 956    | 879    | 868    | 820    | 876    | 922    | 912    | 965    |    |    | 9,180   |
|            | 求人倍率 | 0.82   | 0.80   | 0.78   | 0.72   | 0.75   | 0.71   | 0.75   | 0.83   | 0.89   | 0.93   |    |    | 0.79    |
| 始良地域       | 有効求職 | 5,831  | 5,817  | 5,782  | 5,540  | 5,222  | 5,247  | 5,308  | 5,166  | 4,824  | 4,948  |    |    | 53,685  |
|            | 有効求人 | 4,089  | 4,014  | 4,030  | 4,034  | 4,016  | 4,134  | 4,241  | 4,429  | 4,366  | 4,611  |    |    | 41,964  |
|            | 求人倍率 | 0.70   | 0.69   | 0.70   | 0.73   | 0.77   | 0.79   | 0.80   | 0.86   | 0.91   | 0.93   |    |    | 0.78    |
| 国分         | 有効求職 | 5,045  | 5,036  | 4,980  | 4,760  | 4,486  | 4,489  | 4,552  | 4,440  | 4,106  | 4,219  |    |    | 46,113  |
|            | 有効求人 | 3,599  | 3,534  | 3,530  | 3,542  | 3,548  | 3,627  | 3,723  | 3,922  | 3,870  | 4,070  |    |    | 36,965  |
|            | 求人倍率 | 0.71   | 0.70   | 0.71   | 0.74   | 0.79   | 0.81   | 0.82   | 0.88   | 0.94   | 0.96   |    |    | 0.80    |
| 大口         | 有効求職 | 786    | 781    | 802    | 780    | 736    | 758    | 756    | 726    | 718    | 729    |    |    | 7,572   |
|            | 有効求人 | 490    | 480    | 500    | 492    | 468    | 507    | 518    | 507    | 496    | 541    |    |    | 4,999   |
|            | 求人倍率 | 0.62   | 0.61   | 0.62   | 0.63   | 0.64   | 0.67   | 0.69   | 0.70   | 0.69   | 0.74   |    |    | 0.66    |
| 熊毛地域       | 有効求職 | 734    | 752    | 878    | 842    | 695    | 686    | 642    | 570    | 513    | 526    |    |    | 6,838   |
|            | 有効求人 | 585    | 535    | 560    | 575    | 581    | 501    | 494    | 491    | 506    | 476    |    |    | 5,304   |
|            | 求人倍率 | 0.80   | 0.71   | 0.64   | 0.68   | 0.84   | 0.73   | 0.77   | 0.86   | 0.99   | 0.90   |    |    | 0.78    |
| 奄美地域       | 有効求職 | 1,943  | 1,932  | 1,893  | 1,935  | 1,867  | 1,884  | 1,885  | 1,784  | 1,667  | 1,661  |    |    | 18,451  |
|            | 有効求人 | 1,242  | 1,142  | 1,129  | 1,155  | 1,139  | 1,196  | 1,208  | 1,275  | 1,247  | 1,289  |    |    | 12,022  |
|            | 求人倍率 | 0.64   | 0.59   | 0.60   | 0.60   | 0.61   | 0.63   | 0.64   | 0.71   | 0.75   | 0.78   |    |    | 0.65    |
| 県 計        | 有効求職 | 39,717 | 39,267 | 39,266 | 37,670 | 35,992 | 36,009 | 36,189 | 34,625 | 31,761 | 32,244 |    |    | 362,740 |
|            | 有効求人 | 32,755 | 30,934 | 31,073 | 31,032 | 30,491 | 31,098 | 32,290 | 32,021 | 31,268 | 32,062 |    |    | 315,024 |
|            | 求人倍率 | 0.82   | 0.79   | 0.79   | 0.82   | 0.85   | 0.86   | 0.89   | 0.92   | 0.98   | 0.99   |    |    | 0.87    |

※地域別:安定所の管轄区分

鹿児島地域・・・鹿児島

始良地域・・・国分、大口

北薩地域・・・川内、出水、宮之城

熊毛地域・・・熊毛

大隅地域・・・鹿屋、大隅

奄美地域・・・名瀬

南薩地域・・・加世田、伊集院、指宿

## 平成27年における労働災害発生状況（1月末速報値）

平成27年における業種別労働災害発生状況（1月末速報値）を取りまとめました。

死傷者数（休業4日以上）は前年より5人多い1,675人、死亡者数は5人少ない16人となっています。

業種別の死傷者数は、製造業308人（対前年比－26人）、建設業284人（同＋19人）、運輸交通業193人（同－24人）、商業206人（同－42人）、保健衛生業204人（同＋13人）となっています。

また、業種別の死亡者数は、製造業2人（同－2人）、建設業5人（同－1人）、運輸交通業3人（同±0人）、農林業2人（同±0人）、畜産・水産業3人（同＋2人）、商業1人（同±0人）となっています。

特に、建設業と保健衛生業で死傷者数が前年と比べ大幅に増加しています。

引き続き関係団体等との連携を図るとともに、積極的な労働災害防止対策を講じていくこととしています。

（労働基準部健康安全課）

# 平成27年 業種別死傷災害発生状況（1月末速報値）

鹿児島労働局

|                   | 平成27年 |      | 平成26年 |      | 増減数  |      |
|-------------------|-------|------|-------|------|------|------|
|                   | 死傷者数  | 死亡者数 | 死傷者数  | 死亡者数 | 死傷者数 | 死亡者数 |
| 全産業               | 1,675 | 16   | 1,670 | 21   | 5    | -5   |
| 1 製造業             | 308   | 2    | 334   | 4    | -26  | -2   |
| 1 食料品製造業          | 190   | 1    | 211   | 2    | -21  | -1   |
| 4 木材・木製品製造業       | 10    |      | 20    |      | -10  |      |
| 9 窯業土石製品製造業       | 20    |      | 13    |      | 7    |      |
| 11～12 金属製品製造業     | 12    | 1    | 20    |      | -8   | 1    |
| 13～15 機械機具製造業     | 21    |      | 24    |      | -3   |      |
| 上記以外の製造業          | 55    |      | 46    | 2    | 9    | -2   |
| 2 鉱業              | 3     |      | 4     |      | -1   |      |
| 3 建設業             | 284   | 5    | 265   | 6    | 19   | -1   |
| 1 土木工事業           | 104   | 3    | 92    | 3    | 12   |      |
| 2 建築工事業           | 154   | 1    | 151   | 3    | 3    | -2   |
| 3 その他の建設業         | 26    | 1    | 22    |      | 4    | 1    |
| 4 運輸交通業           | 193   | 3    | 217   | 3    | -24  |      |
| 1 鉄道・航空機業         | 8     |      | 5     |      | 3    |      |
| 2 道路旅客運送業         | 15    |      | 27    | 1    | -12  | -1   |
| 3 道路貨物運送業         | 169   | 3    | 185   | 2    | -16  | 1    |
| 4 その他の運輸交通業       | 1     |      |       |      | 1    |      |
| 5 貨物取扱業           | 19    |      | 14    | 1    | 5    | -1   |
| 1 陸上貨物取扱業         | 9     |      | 4     |      | 5    |      |
| 2 港湾運送業           | 10    |      | 10    | 1    |      | -1   |
| 6 農林業             | 88    | 2    | 81    | 2    | 7    |      |
| 1 農業              | 41    |      | 35    | 1    | 6    | -1   |
| 2 林業              | 47    | 2    | 46    | 1    | 1    | 1    |
| 7 畜産・水産業          | 95    | 3    | 84    | 1    | 11   | 2    |
| 8 商業              | 206   | 1    | 248   | 1    | -42  |      |
| 1 卸売業             | 28    |      | 43    |      | -15  |      |
| 2 小売業             | 151   | 1    | 181   | 1    | -30  |      |
| 3 理美容業            | 3     |      |       |      | 3    |      |
| 4 その他の商業          | 24    |      | 24    |      |      |      |
| 9 金融・広告業          | 15    |      | 12    |      | 3    |      |
| 11 通信業            | 7     |      | 12    |      | -5   |      |
| 12 教育・研究業         | 20    |      | 12    |      | 8    |      |
| 13 保健衛生業          | 204   |      | 191   |      | 13   |      |
| 1 医療保健業           | 81    |      | 78    |      | 3    |      |
| 2 社会福祉施設          | 116   |      | 105   |      | 11   |      |
| 3 その他の保健衛生業       | 7     |      | 8     |      | -1   |      |
| 14 接客娯楽業          | 115   |      | 111   | 3    | 4    | -3   |
| 1 旅館業             | 29    |      | 32    | 1    | -3   | -1   |
| 2 飲食店             | 55    |      | 54    | 2    | 1    | -2   |
| 3 その他の接客娯楽業       | 31    |      | 25    |      | 6    |      |
| 上記以外の事業           | 118   |      | 85    |      | 33   |      |
| 10 映画・演劇業         |       |      |       |      |      |      |
| 15 清掃・と畜業         | 68    |      | 49    |      | 19   |      |
| 16 官公署            | 1     |      |       |      | 1    |      |
| 17 その他の事業         | 49    |      | 36    |      | 13   |      |
| 陸上貨物運送事業（4－3・5－1） | 178   | 3    | 189   | 2    | -11  | 1    |
| 第三次産業（8～17）       | 685   | 1    | 671   | 1    | 14   |      |

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したもの。
- ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
- ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
- ④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

## 県内トップ「くるみん認定」5回目！

鹿児島労働局では、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づく基準適合一般事業主（くるみん認定企業）として、平成28年1月28日に

### 株式会社鹿児島銀行（鹿児島市）〈5回目〉

を認定決定しました。



認定マーク「くるみん」

※くるみん認定は、次世代法に基づき、行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、子育てサポート企業として受けることができます。

※くるみん認定企業の取組は、鹿児島労働局ホームページに掲載しています。

（雇用均等室）

平成 28 年 4 月 1 日より全面施行

女性活躍推進法に基づく事業主行動計画を策定した旨の届出

## 3 企業から提出がありました！

301 人以上の義務企業から 2 社、300 人以下の努力義務企業から 1 社、行動計画を策定した旨の届出がありました。（2 月末現在）

今後、4 月の施行に向けて、次のとおり県内地方ハローワーク 7 カ所と鹿児島市西千石庁舎において「女性活躍推進法相談・受付会」を開催します。

義務企業おきましては、3 月中に届出が完了するように、引き続き働きかけを行ってまいります。（別添案内チラシ）

### 〈地方会場〉

| 開催日時       | 会 場       | 会場住所              | 実施時間        |
|------------|-----------|-------------------|-------------|
| 3 月 7 日（月） | ハローワーク出水  | 出水市緑町 37-5        | 10:30～16:00 |
| 8 日（火）     | ハローワーク国分  | 霧島市国分中央 1-4-35    | 10:30～16:00 |
| 11 日（金）    | ハローワーク大隅  | 曾於市大隅町岩川 5575-1   | 10:30～16:00 |
| 14 日（月）    | ハローワーク鹿屋  | 鹿屋市北田町 3-3-11     | 11:00～15:30 |
| 18 日（金）    | ハローワーク加世田 | 南さつま市加世田東本町 35-11 | 10:30～16:00 |
| 22 日（火）    | ハローワーク川内  | 薩摩川内市若葉町 4-24     | 10:00～16:00 |
| 24 日（木）    | ハローワーク指宿  | 指宿市東方 9489-11     | 10:30～15:30 |

### 〈鹿児島会場〉〔会場住所：鹿児島労働局雇用均等室（鹿児島市西千石町 1-1-2 階）〕

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 3<br>月 | 2 日（水）  | ① 9:00  | ⑤ 14:00 |
|        | 9 日（水）  | ② 10:00 | ⑥ 15:00 |
|        | 16 日（水） | ③ 11:00 | ⑦ 16:00 |
|        | 23 日（水） | ④ 13:00 |         |

法律全面施行前  
最終開催です

# 女性活躍推進法 相談・受付会ご案内

「女性活躍推進法」の全面施行日である、平成 28 年 4 月 1 日が迫って参りました。

従来よりご案内しておりますとおり、労働者数 301 人以上の企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定等が義務づけられます。

行動計画策定のご相談や、行動計画をお届けいただく機会として、毎週水曜日の鹿児島市内での相談会のほか、県内 7 ヶ所のハローワークにて、相談・受付会を実施いたします。

当日は、行動計画の策定のご相談や、行動計画策定届等をご持参いただくことにより、お届けいただくことも可能です。（写しは後日郵送させていただきます）

法律全面施行前最後の相談・受付会となります。ぜひ、会場へお越しください！

＜開催日程＞ 受付の締切は各会場終了時間 15 分前とさせていただきます。

| 開催日時       | 会 場       | 会場住所              | 実施時間        |
|------------|-----------|-------------------|-------------|
| 3 月 7 日（月） | ハローワーク出水  | 出水市緑町 37-5        | 10:30～16:00 |
| 8 日（火）     | ハローワーク国分  | 霧島市国分中央 1-4-35    | 10:30～16:00 |
| 11 日（金）    | ハローワーク大隅  | 曾於市大隅町岩川 5575-1   | 10:30～16:00 |
| 14 日（月）    | ハローワーク鹿屋  | 鹿屋市北田町 3-3-11     | 11:00～15:30 |
| 18 日（金）    | ハローワーク加世田 | 南さつま市加世田東本町 35-11 | 10:30～16:00 |
| 22 日（火）    | ハローワーク川内  | 薩摩川内市若葉町 4-24     | 10:00～16:00 |
| 24 日（木）    | ハローワーク指宿  | 指宿市東方 9489-11     | 10:30～15:30 |

- ・会場により実施時間が異なりますので、ご注意ください。
- ・上記の会場では事前予約不要としておりますので、お待ちいただく場合がございます。
- ・ご不明な点は雇用均等室（099-222-8446）までおたずねください。



## 鹿児島会場相談会

※鹿児島会場でのご相談は、事前にお電話またはFAXにてご予約ください。

### <開催日程>

|        |          |         |         |
|--------|----------|---------|---------|
| 3<br>月 | 2 日 (水)  | ① 9:00  | ⑤ 14:00 |
|        | 9 日 (水)  | ② 10:00 | ⑥ 15:00 |
|        | 16 日 (水) | ③ 11:00 | ⑦ 16:00 |
|        | 23 日 (水) | ④ 13:00 |         |

<会 場> ☆雇用均等室から会場へご案内いたします。

鹿児島労働局雇用均等室

(鹿児島市西千石町 1-1 鹿児島西千石第一生命ビル 2 階)

## 女性活躍推進法相談会鹿児島会場申込票

FAX : 鹿児島労働局雇用均等室 : 099-222-8459 (送信票不要です)

|      |                                           |      |    |
|------|-------------------------------------------|------|----|
| 企業名  |                                           |      |    |
| 所在地  | 〒      —      電話番号 (      —      —      ) |      |    |
| 出席者名 | 所属                                        | 役職   | 氏名 |
| 希望日  | 平成 28 年 3 月      日                        | 希望時間 |    |

- ・ 行動計画策定届けのお届けやご相談は、随時雇用均等室でお受けしております。
- ・ 行動計画策定届けは、郵送でのお届けも可能ですので、是非ご利用ください。

### 鹿児島労働局雇用均等室

〒892-0847 鹿児島市西千石町 1-1 鹿児島西千石第一生命ビル 2 階  
電話 : 099-222-8446    FAX : 099-222-8459

# 女性の活躍推進企業データベースが

## サイトにアップされました！

～ 女性活躍推進法が平成 28 年 4 月 1 日より全面施行されます ～

本年 4 月 1 日施行に向けて、常時雇用する労働者の数が 301 人以上の事業主に対して義務づけられております、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(以下「行動計画」)の ①策定 ②社内周知 ③公表 ④届出、及び ⑤自社の女性活躍状況の公表はお済みでしょうか。

※常時雇用する労働者が 300 人以下の事業主は努力義務です。

企業における女性の活躍状況に関する情報を全国一元的に集約した「女性の活躍推進企業データベース」が、「女性の活躍・両立支援総合サイト」に公開されました。

### 〔活用のポイント〕

#### ①女性活躍推進法に基づいた女性の活躍に関する情報及び行動計画の公表

自社における女性活躍に関する情報や行動計画を公表することが可能。

業界内・地域内での自社の位置付けを知ることができるとともに、自社の取組を学生や再就職を希望される方々にアピールできる。

#### ② 他社の女性活躍推進状況の閲覧

各企業における女性の活躍推進の状況を業種別・企業規模別・地域別に検索可能。

先行する他社の状況・行動計画等を検索・閲覧し、自社の取組・職場改善のヒントとすることができる。

#### ③ 女性活躍推進に関する認定申請時及び取得後の実績や取組状況の公表

認定取得を受けようとする際は、女性活躍推進に関する実績や取組状況、また、認定取得後の実績等について、本データベースで公表する必要がある。

是非、「女性の活躍の状況に関する情報公表」及び「行動計画の外部への公表」の掲載先として、ご活用ください。[女性の活躍・両立支援総合サイト](http://www.positive-ryouritsu.jp/)  <http://www.positive-ryouritsu.jp/>

また、一般事業主が行動計画を策定するにあたり、法律に基づき企業が実施する状況把握、課題分析について、支援するための「行動計画策定支援ツール」もあります。自社の状況に合った課題、行動計画の目標や取組内容を設定する際にご活用下さい。

### \* 「認定」の取得を目指して取組みましょう \*

○行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

○認定は、評価項目を満たす項目数に応じて 3 段階あります。

○認定を受けている間、事業主は厚生労働大臣が定める認定マークを商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進企業であることを PR することで、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることが期待できます。

#### 「女性活躍推進認定マーク」

< 1 段階目 >



< 2 段階目 >



< 3 段階目 >



☆詳細については、厚生労働省ホームページの女性活躍推進法特集ページをご覧ください。

女性活躍推進法特集ページ



「鹿児島労働局きらら号」走行中



# 女性の活躍・ 両立支援 総合サイト

是非ご活用ください!

企業における女性の活躍推進に関する情報を提供する「**ポジティブ・アクション情報ポータルサイト**」と仕事と家庭の両立支援に関する情報を提供する「**両立支援のひろば**」を統合したサイトです。本サイトでは、両サイトに登録されている企業情報を一度に検索することができます。さらに2016年2月頃には「**女性の活躍推進企業データベース**」もオープンします。

URL <http://www.positive-ryouritsu.jp/>

厚労省 女性の活躍・両立支援 検索

## ポジティブ・アクション 情報ポータルサイト

URL <http://www.positiveaction.jp/>



「**ポジティブ・アクション応援サイト**」は、企業のポジティブ・アクションの取組を応援するため、全国の様々な企業が実際に取り組んでいる事例を業種や規模別に紹介しています。

「**女性の活躍推進宣言コーナー**」は、厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、経営トップが自社の女性活躍推進について宣言するコーナーです。



ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業の取組や活躍している女性の声、特集記事などをWEBマガジンとして紹介しています。

## 両立支援のひろば 両立支援総合サイト

URL <http://www.ryouritsu.jp/>



次世代育成支援対策推進法に基づく、「**一般事業主行動計画**」を公表するサイトです。プラチナくるみん認定企業の「**次世代育成支援対策の実施状況**」についても本サイトで公表できます。

また、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組むことを示すシンボルマーク「**トモニン**」の利用登録もできます。



自社の仕事と家庭の両立支援の取組状況を診断するサイトです。診断結果を踏まえて、一般事業主行動計画を策定することもできます。



厚生労働省 雇用均等・児童家庭局



2016年2月頃  
リリース予定!!

## 「女性の活躍推進企業データベース」とは？

企業における女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベースです。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」における「女性の活躍の状況に関する情報公表」及び「行動計画の外部への公表」の掲載先としてご活用ください。

本サイトでは、以下の項目について、自社の状況を公表、または他社の状況を閲覧することが可能です。

| 掲 載 項 目                                  |                       |
|------------------------------------------|-----------------------|
| ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合                    | ⑦ 年次有給休暇取得率           |
| ② 採用における男女別の競争倍率 又は 競争倍率の男女比             | ⑧ 係長級にある者に占める女性労働者の割合 |
| ③ 労働者に占める女性労働者の割合                        | ⑨ 管理職に占める女性労働者の割合     |
| ④ 男女の平均継続勤務年数の差異 又は 男女別の採用 10 年前後の継続雇用割合 | ⑩ 役員に占める女性の割合         |
| ⑤ 男女別の育児休業取得率                            | ⑪ 男女別の職種又は雇用形態の転換実績   |
| ⑥ 一月当たりの労働者の平均残業時間                       | ⑫ 男女別の再雇用又は中途採用の実績    |
|                                          | ⑬ 企業認定の有無             |

### 産業別入口

#### 公表企業一覧（業種別一覧）

|                                   |      |                   |      |
|-----------------------------------|------|-------------------|------|
| 農業・林業                             | 一覧 > | 電気・ガス・熱供給・水道業     | 一覧 > |
| 漁業                                | 一覧 > | 情報通信業             | 一覧 > |
| 鉱業、採石業、砂利採取業                      | 一覧 > | 報道業               | 一覧 > |
| 建設業                               | 一覧 > | 運輸業、郵便業           | 一覧 > |
| 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業                  | 一覧 > | 卸売業、小売業           | 一覧 > |
| 繊維工業                              | 一覧 > | 金融業、保険業           | 一覧 > |
| 木材・木製品、家具・装備品製造業                  | 一覧 > | 不動産業、物品賃貸業        | 一覧 > |
| パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷業・印刷関連業           | 一覧 > | 学術研究、専門・技術サービス業   | 一覧 > |
| 化学工業                              | 一覧 > | 宿泊業、飲食サービス業       | 一覧 > |
| 石油製品・石炭製品製造業                      | 一覧 > | 生活関連サービス業、娯楽業     | 一覧 > |
| プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業               | 一覧 > | 教育、学習支援業          | 一覧 > |
| 鉄鋼業、非鉄金属・金属製品製造業                  | 一覧 > | 医療、福祉             | 一覧 > |
| はん用機械器具・生産用機械器具・業務用機械器具製造業        | 一覧 > | 複合サービス事業          | 一覧 > |
| 電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業 | 一覧 > | サービス業（他に分類されないもの） | 一覧 > |
| 輸送用機械器具製造業                        | 一覧 > | 公務（他に分類されるものを除く）  | 一覧 > |
| その他製造業                            | 一覧 > | 分類不能の産業           | 一覧 > |

見たい業種の  
「一覧」をクリック

検索結果一覧画面へ

※画面は開発中のものです

## 検索結果一覧画面のイメージ

各社の「掲載項目(p.2)」が  
一覧で閲覧できます。

| 〇〇業 |                                                                                   |                                  |     |     |                                       |     |     |     |                     |     |     |                                                      |                          |     |     |     |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----|-----|---------------------------------------|-----|-----|-----|---------------------|-----|-----|------------------------------------------------------|--------------------------|-----|-----|-----|
| 企業名 | 企業認定                                                                              | 採用した労働者に占める<br>女性労働者の割合<br>【定義1】 |     |     | 採用における男女別の競争倍率<br>又は競争倍率の男女比<br>【定義2】 |     |     |     | 労働者に占める<br>女性労働者の割合 |     |     | (1)男女別の平均継続勤務年数【定義3】又は<br>(2)男女別の採用10年前後の継続雇用割合【定義4】 |                          |     |     |     |
|     |                                                                                   | 基幹的な職種/<br>正社員【定義1】              | 女性  | (注) | 基幹的な職種/<br>正社員                        | 男性  | 女性  | (注) | 基幹的な職種/<br>正社員      | 女性  | (注) | (1)/(2)                                              | 基幹的な職種/<br>正社員/<br>対象労働者 | 男性  | 女性  | (注) |
| A社  |  | 基幹的な職種                           | 30% |     | 基幹的な職種                                | 5倍  | 10倍 |     | 基幹的な職種              | 10% |     | (1)                                                  | 基幹的な職種                   | 20年 | 10年 |     |
| B社  |  | 基幹的な職種                           | 35% |     | 基幹的な職種                                | 4倍  | 5倍  |     | 基幹的な職種              | 25% |     | (2)                                                  | 対象労働者                    | 70% | 50% |     |
| C社  |  | 基幹的な職種                           | 45% |     | 基幹的な職種                                | 12倍 | 15倍 |     | 基幹的な職種              | 40% |     | (1)                                                  | 基幹的な職種                   | 19年 | 11年 |     |

企業名をクリックすると、各社の  
詳細画面を閲覧できます。

## 個別企業詳細画面のイメージ


**企業情報**

企業の詳細は以下の通りです。


[検索ページへ戻る](#)

|                                   |                                                                                    |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 会社名                               | C社(〇〇業)                                                                            |
| 企業認定                              |  |
| 採用した労働者に占める女性労働者の割合【定義1】          | (総合職)35% (一般職)79% (パート)90%                                                         |
| 採用における男女別の競争倍率<br>又は競争倍率の男女比【定義2】 | (総合職)男性:30倍、女性:43倍、(一般職)男性:11倍、女性:23倍<br>(パート)男性:9倍、女性:17倍 ※1                      |
| 労働者に占める女性労働者の割合                   | (総合職)20% (一般職)90% (パート)95% (派遣)85%                                                 |
| 男女別の平均継続勤務年数【定義3】                 | (総合職)男性:12年、女性:9年 (一般職)男性:3年、女性:8年<br>(パート)男性:2年、女性:4年                             |
| 男女別の採用10年後の継続雇用割合【定義4】            | 男性:75%、女性:32%                                                                      |
| 男女別の育児休業取得率【定義5】                  | (総合職)男性:5%、女性:100% (一般職)男性:2%、女性:98%<br>(パート)男性:0%、女性:80%                          |
| 一月当たりの労働者の平均残業時間【定義6】             | 28.4時間                                                                             |

自由記述欄  
(上記項目以外の関連情報)

平均年齢(合計、男性、女性):合計:40歳、男性:42歳、女性:37歳  
新入社員の3年後在籍率(男性、女性):男性:89%、女性:85%  
産休取得者数:10人  
育児休業復職率:98%  
平均年間給与:450万円  
女性登用に関する目標の有無・内容:2020年までに管理職比率を30%とする。  
各種報告書での情報開示の有無:サステナビリティレポートにおいて一部開示

公共調達資格情報

①業者コード 1234567890  
②企業規模 中小企業  
③資格の種類及び等級 物品の販売、A等級  
④資格の有効期間 平成25・26・27年度  
⑤競争参加地域 関東甲信越  
⑥営業品目番号 229,308,315

女性活躍推進法に基づく  
一般事業主行動計画

[こちらから](#)

女性活躍推進法の行動計画  
を公表・閲覧するサイトへ  
移動します。

女性活躍推進法に基づく情報公  
表項目以外の情報や自社の取組  
を自由に記載できます。

## ご活用のポイント

### Point 1 女性活躍推進法に 基づいた女性の活躍 に関する情報および 行動計画の公表

女性活躍推進法に基づく自社にお  
ける女性活躍に関する情報や行動  
計画を公表することが可能です。  
業界内・地域内での自社の位置付  
けを知ることができるとともに、自  
社の取組を学生や一般の方々に  
アピールできます。

### Point 2 他社の女性活躍推進 状況の閲覧

各企業における女性の活躍推進の  
状況を業種別・企業規模別・地域別  
に検索可能です。  
先行する他社の状況・行動計画等  
を検索・閲覧し、自社の取組のヒ  
ントとすることができます。

### Point 3 女性活躍推進に関す る認定取得時および 取得後の実績や取組 状況の公表

女性活躍推進法に基づいて女性活  
躍推進に関する認定取得を受ける  
際は、本データベースで実績や取  
組状況の公表が必要になります。  
また、認定取得後の実績等につい  
ても、本データベースで公表する  
必要があります。

登録の流れは次ページへ!

# 「女性の活躍・両立支援総合サイト」にご登録ください!



## 登録方法のご紹介

- 1 総合サイトに初めて登録する場合、トップページの「初めて登録する」を押す。  
過去に登録したことがある場合は、「自社の基本情報・取組を追加・修正する」を押す。

登録したメールアドレスを入力送信し、送られてくるURLをクリック

自社における  
ポジティブ・アクション/両立支援の取組を  
登録・修正する

**初めて登録する** **自社の基本情報・取組を追加・修正する**

※本サイトに初めて登録しているかどうかが右側の「検索する」から検索し、確認をお願いいたします。  
※次世代育成支援対策の実施状況の公表（プラチナするみんな認定企業）や仕事と介護の両立に関する取組のみのご入力（トモニマーク使用申請）もこちらから。

登録状況の確認、修正URL通知

登録状況の確認、修正を行うために御担当者様へ専用のURLをメールで送信いたします。  
次のフォームにご登録されているメールアドレスをご入力後、送信をクリックしてください。

修正のURLはこちらからご確認ください。

メールアドレス

**送信する**

※画面は開発中のものです

- 2 「基本情報」と「担当者情報」を入力後、「確認画面へ進む」を押す。

基本情報 新規登録 入力フォーム

まずは本入力フォームにて、貴社の基本情報と担当者情報をご入力ください。  
入力が終わりましたら確認画面へお進みください。

**入力フォーム** **確認画面へ進む** **完了**

※既に基本情報を登録されている場合は、トップページに「自社の基本情報・取組を追加・修正する」ボタンから入ってください。

基本情報

会社名

会社名(フリガナ)

郵便番号

都道府県

本社所在地(市区町村以降)

担当者情報

氏名

部署

電話番号

メールアドレス

メールアドレス 確認用

**確認画面へ進む**

- 3 確認後、「完了画面へ進む」を押すと、基本情報の登録が完了。

基本情報 新規登録 確認

本確認画面にてご入力内容の確認をお願いいたします。  
確認が終わりましたら完了画面へお進みください。

**入力フォーム** **確認画面へ進む** **完了**

基本情報

会社名 〇〇〇株式会社

会社名(フリガナ) 〇〇〇カブシキガイシャ

郵便番号 XXX-XXXX

都道府県 東京都

本社所在地(市区町村以降) 〇〇〇〇〇

担当者情報

氏名 〇〇 〇〇

部署 〇〇〇〇〇

電話番号 XX-XXXX-XXXX

メールアドレス xxxx@xxxx.co.jp

**入力フォームへ戻る** **完了画面へ進む**

- 4 続いて個別のサイトに登録するため、「登録状況一覧」を押す。

基本情報 新規登録 完了

入力を確認しました。

**入力フォーム** **確認画面へ進む** **完了**

**登録状況一覧へ進む**

- 5 「サイト登録状況」において、登録したいサイトの「新規登録する」のボタンを押し、それぞれのサイトの登録画面へと進む。

登録状況一覧

貴社の現在の登録状況は以下の通りです。

本画面では登録状況の確認・基本情報の修正、各サイトへの新規登録、登録済みサイトの修正を行います。登録状況の確認や修正が終わりましたら、ブラウザを閉じて終了してください。

なお、登録済みサイトの基本情報に関しては、各サイトに修正する必要はありません。本画面下部の「基本情報・担当者情報も修正する」ボタンから修正すると、登録済みサイトも一括で更新されます。

新規登録のURLはこちらからご確認ください。  
修正のURLはこちらからご確認ください。

サイト登録状況

女性の活躍推進企業データベース **登録済** **新規登録する**

ポジティブ・アクション情報ポータルサイト **登録済** **新規登録する**

宣言コーナー **登録済** **新規登録する**

一般事業主行動計画公表サイト **登録済** **新規登録する**

女性活躍推進法の  
行動計画掲載  
はこちらから

※2月末のデータベース公開以降に可能となります。

## 各サイト新規登録画面(例)

- 「女性の活躍推進企業データベース」の場合

女性の活躍推進企業データベース

以下の情報を入力してください。

会社名

会社名(フリガナ)

郵便番号

都道府県

本社所在地(市区町村以降)

担当者情報

氏名

部署

電話番号

メールアドレス

メールアドレス 確認用

**確認画面へ進む**

※画面は開発中のものです

女性活躍推進に関する情報(項目はp.2参照)について、自社の状況を記載

- 「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」宣言コーナーの場合

女性の活躍推進企業データベース

以下の情報を入力してください。

会社名

会社名(フリガナ)

郵便番号

都道府県

本社所在地(市区町村以降)

担当者情報

氏名

部署

電話番号

メールアドレス

メールアドレス 確認用

**確認画面へ進む**

女性活躍推進について、経営トップからのメッセージと、実現に向けての具体策を記載

- 「両立支援のひろば」一般事業主行動計画公表サイトの場合

両立支援のひろば

以下の情報を入力してください。

会社名

会社名(フリガナ)

郵便番号

都道府県

本社所在地(市区町村以降)

担当者情報

氏名

部署

電話番号

メールアドレス

メールアドレス 確認用

**確認画面へ進む**

女性の活躍・両立支援総合サイト

URL <http://www.positive-ryouritsu.jp/>

※サイトの登録・更新等に関するお問合せ先はこちら  
<https://www.positive-ryouritsu.jp/inquiries/edit>



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく

# 「一般事業主行動計画策定支援ツール」 をご活用下さい！

女性が個性と能力を職業生活において十分に発揮できる社会の実現をはかるため、『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』（女性活躍推進法）が平成27年9月4日に制定されました。

一般事業主に関する部分については、2016年（平成28年）4月1日に施行されます。

## 一般事業主が実施すべき事項

この法律において、**常時雇用する労働者（※1）の数が301人以上の一般事業主**には、①自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、②状況把握・課題分析を踏まえた行動計画の策定・社内周知・公表・届出、③女性の活躍に関する情報公表が**義務**づけられます。また、常時雇用する労働者数が**300人以下の事業主**には、上記3点が**努力義務**とされます。

（※1）正社員だけでなくパート、契約社員、アルバイトなどの名称にかかわらず、以下の要件に該当する労働者も含まれます。

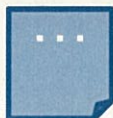
①期間の定めなく雇用されている者

②一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者

## 行動計画策定支援ツールとは？

「行動計画策定支援ツール」とは、一般事業主が行動計画を策定するにあたり、法律に基づき企業が実施する状況把握・課題分析について、支援するためのツールです。状況把握や課題分析の方法・手順を示した「策定支援マニュアル」と、マニュアルで示された手法により課題分析を行うために必要なデータの入力を支援する「入力支援ツール」からなります。自社の状況にあった課題、行動計画の目標や取組内容を設定する上で是非ご活用ください。

### 策定支援マニュアル （PDFファイル）



- ・女性活躍推進法令等に基づき、簡便な「状況把握」・「計画策定」の手法例やアウトプットイメージ等を示したもの。

### 入力支援ツール （Excelファイル）



- ・「策定支援マニュアル」で示された手法のうち、一つの手法に基づき、課題分析のために必要なデータの入力を支援するもの。自社の特徴に即した「目標」「取組」の候補を選択することができる。

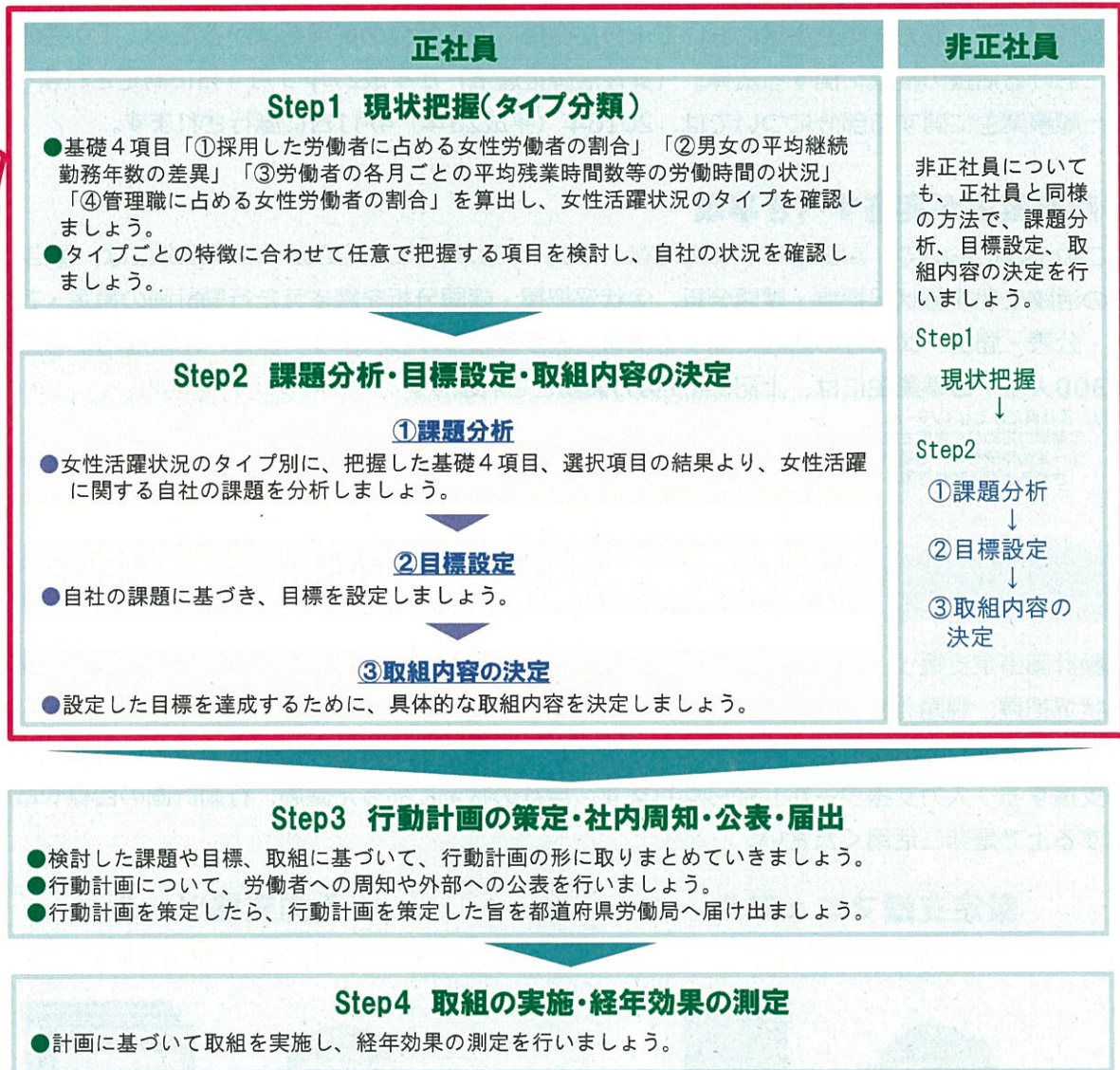




## 「策定支援マニュアル」の概要

「策定支援マニュアル」では、「Step1 現状把握」・「Step2 課題分析・目標設定・取組内容の決定」について、4つの基礎項目の把握により、女性の活躍に関する状況を6つのタイプに分け、そこから推奨する選択項目、課題・取組内容を提案しています。

支援ツールをご活用いただく範囲です。



### 女性の活躍に関する情報公表

- 基礎項目や選択項目などより、自社の女性活躍の現状について公開する情報を決定します。

### 認定の取得

- 女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は認定を受けることができます。

全体の詳細については、厚生労働省パンフレット「一般事業主行動計画を策定しましょう!!」をご参照下さい。

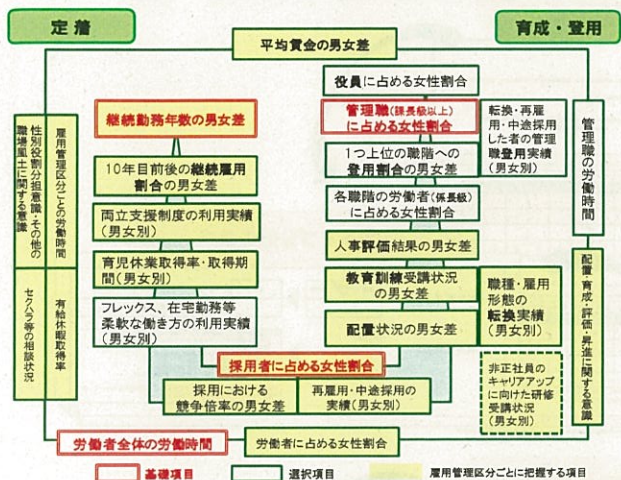


## ◆Step1 現状把握（タイプ分類）

女性活躍の課題を把握するために、基礎4項目に加え、「採用」「育成」「定着」「登用」「職場風土改革」「多様なキャリアコース」「賃金格差」などに関わる状況を把握することが効果的と考えられる「選択項目」を定めています。本マニュアルでは、『定着』および『育成・登用』の視点から、項目間の関係が分かるように整理した構造図を、タイプ別に提示しています。

ステップ1として、まず基礎4項目のうち「労働時間の状況」を除く3項目で、自社のタイプを設定します。

図表1 基礎4項目と選択項目の構造図



図表2 基礎3項目による女性の活躍状況のタイプ分類

|      | 採用した労働者に占める女性労働者の割合 | 男女の平均継続勤務年数の差異 | 管理職に占める女性労働者の割合 | 特徴や課題                                                                                                                     |
|------|---------------------|----------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目安の値 | 20%以上               | 70%以上          | 20%以上           |                                                                                                                           |
| 自社の値 | ___%                | ___%           | ___%            | 前頁で算出した値を記入してください。                                                                                                        |
| タイプ1 | ○                   | ○              | ×               | 採用女性割合が高く、就業継続も進んでいるが、管理職割合は低い。両立支援環境は整っているが、女性の配属・役割・評価等に問題があり、女性がキャリアアップできていないのではないか                                    |
| タイプ2 | ○                   | ×              | ×               | 採用女性割合は高いが、両立支援環境や職場風土、労働時間などに問題があり、就業継続が困難となり、その結果、管理職への登用も進んでいないのではないか                                                  |
| タイプ3 | ○                   | ×              | ○               | 管理職割合が高い理由が、採用女性割合が著しく高いため、女性が多数派の企業でありながら職場のマネジメントは男性中心となっていないか                                                          |
| タイプ4 | ×                   | ○              | ×(○)            | 勤務年数の男女差は小さいが、採用ができておらず、女性管理職も育っていない（育っていない一部の職種・部門に限られている）。社内における女性の役割が限定されており、配置などに男女で偏りがあるのではないかと                      |
| タイプ5 | ×                   | ×              | ×(○)            | 女性がほとんど活躍できていない（あるいは一部の女性のみが活躍している）。社内に女性に適した仕事が少ないという認識があり、両立支援環境が整っていない、長時間労働を前提とした働き方になっているなど、女性を受け入れる環境が整っていないのではないかと |
| タイプ6 | ○                   | ○              | ○               | 採用女性割合が高く、就業継続もできており、管理職割合も高い。男女間の賃金格差や女性役員割合など、さらなる女性活躍推進に向けて課題はみられないか                                                   |

基礎3項目により女性の活躍状況を6つにタイプ分類

## ◆Step2 課題分析・目標設定・取組内容の決定

ステップ2では、選択したタイプごとに、選択項目のうち把握を推奨する項目を示しています。推奨項目すべてを確認することが難しい場合は、「タイプの特徴と主な課題」を参考に、自社にとって「より大きな課題ではないか」と考えられるテーマに絞って分析を行いましょう。主なテーマに対応した「ケース」を選択することで、簡便に課題分析・目標設定・取組内容の決定を行うことができます。

<タイプ①：女性の採用・就業継続はできているが、管理職が少ない企業>の例

### タイプの特徴と主な課題

- 両立支援制度の整備は進んでおり、出産後も就業継続する女性が多いものの、キャリアアップができておらず、管理職への登用も進んでいないという状況になっていないでしょうか。
- その原因として、就業継続女性は増えてきたものの「育休から復帰した女性社員が特定の部署や職種でしか働けなかったり、役割が限定的になって能力発揮やキャリア形成ができない」こと、「係長級女性は増えたが、育成や昇進に対する管理職の意識に男女の部下で差があることから、仕事のアサインや評価に差が生じ、女性の昇進・昇格が困難となっている」ことなどが考えられます。
- また、管理職の労働時間が長く、ワーク・ライフ・バランスに問題があると、成長意欲や昇進意欲を低下させる場合があります。管理職の労働時間についてもあわせて確認しましょう。

（ケース1）復職女性の配置や能力発揮・キャリア形成が困難

（ケース2）仕事のアサインや評価の差等により昇進・昇格が困難である

ケースごとに「課題分析」「目標設定」「取組内容」の例を提示

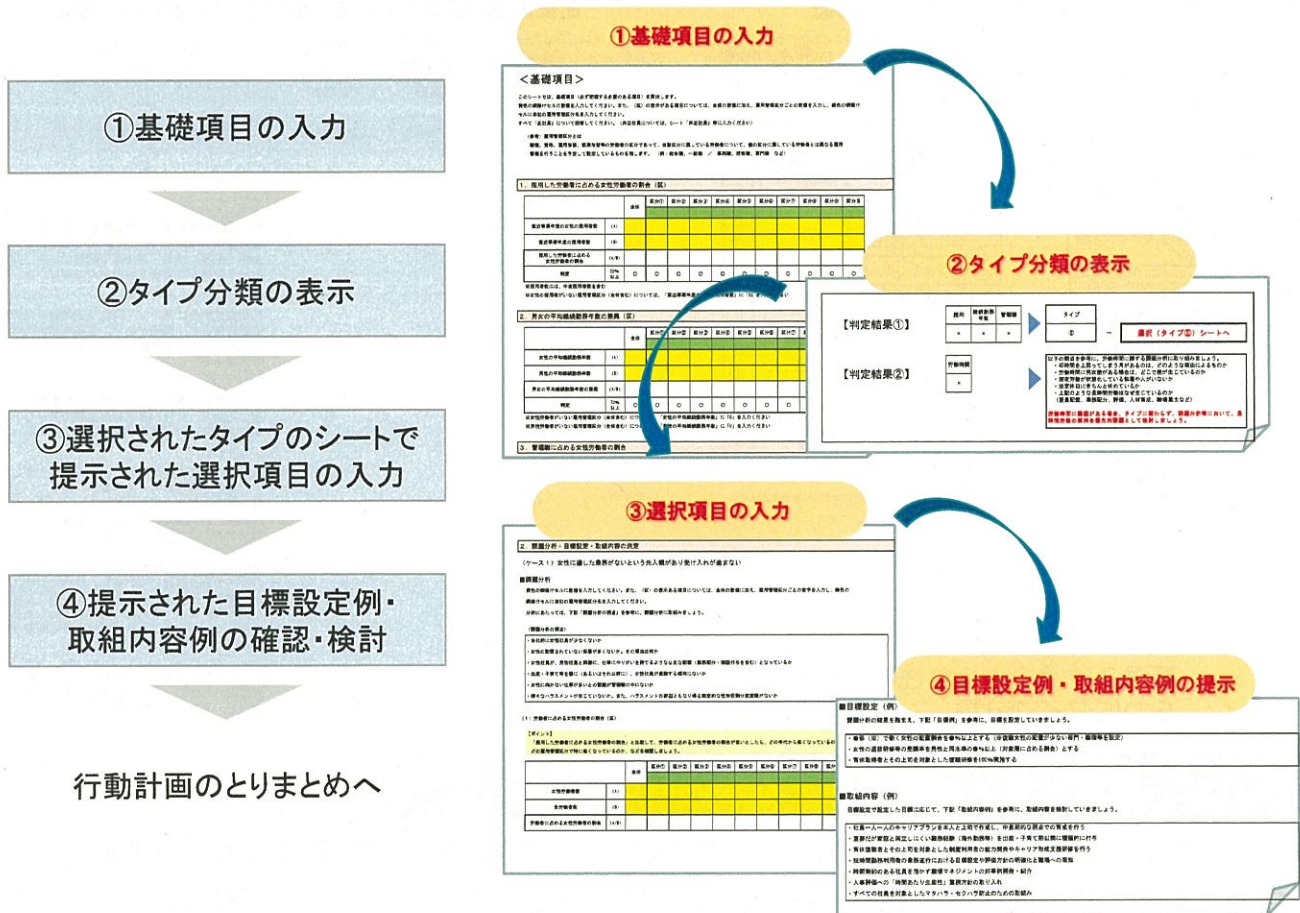
◆非正社員についてもステップ1「現状把握」、ステップ2「課題分析・目標設定・取組内容の決定」を実施しましょう



## 「入力支援ツール」の概要

「策定支援マニュアル」に対応した作業シート「入力支援ツール」(Excelファイル)もごさいます。マニュアルで示された手法のうち、一つの手法に基づき、課題分析のために必要なデータの入力を支援するものです。マニュアルとあわせてご利用いただくと、さらに状況把握・課題分析を簡便に実施していただくことが可能となります。

### 入力支援ツールの利用手順



※注意！「指針」に示された計画策定の考え方は、各企業の裁量の余地が大きなものとなっています。本ツールに基づく計画策定は、あくまでも一例であり、この方法でなければいけない、というものではありません。

女性活躍推進法の詳細については、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）もご覧ください。

女性活躍推進法特集ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

女性活躍推進法特集ページ



で検索！

一般事業主行動計画の策定等に関するお問合せは、都道府県労働局雇用均等室までお気軽にどうぞ。

※本リーフレットの掲載内容は、一部変更となる可能性がございます。ご了承ください。

# 女性の職場における活躍を推進する 女性活躍推進法が成立しました！

※ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

【301人以上の労働者を雇用する事業主の皆様へ】

平成28年4月1日までに、**①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要**があります。

301人以上の労働者(※)を雇用する事業主の皆様は、以下のご準備をお願いします。

(※)労働者には、パートや契約社員であっても、1年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。また、**300人以下の事業主の皆様は努力義務**となっています。

## <ステップ1>

**自社の女性の活躍状況を把握し(※1)、課題分析を行ってください(※2)**

次の女性の活躍状況(①～④)については必ず**把握し、課題分析**を行ってください。

**①採用者に占める女性比率 ②勤続年数の男女差 ③労働時間の状況 ④管理職に占める女性比率**

★ 女性の活躍状況の把握や課題分析のための支援ツールについては、**年内に厚生労働省のホームページ**において公表予定ですので、ぜひご活用ください！

(※1) そのほか任意で把握することとする項目については、今後、厚生労働省令で定め、10月頃お示しする予定です。

(※2) 望ましい課題分析の手法についても、今後、行動計画策定指針で定め、10月頃お示しする予定です。

## <ステップ2>

**行動計画の策定、届出、社内周知、公表を行ってください**

ステップ1の結果を踏まえて、女性の活躍推進に向けた**①行動計画の策定、②都道府県労働局への届出、③労働者への周知、④外部への公表**を行ってください。

①行動計画には、**(a)計画期間 (b)数値目標 (c)取組内容 (d)取組の実施時期**を盛り込んでください。

★ 女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベースについては、**来年2月頃厚生労働省のホームページ**において公表予定ですので、**行動計画の公表先**として、ぜひご活用ください！

(※) 行動計画を策定した旨の届出については、来年1月頃から受付を開始します。

(※) 労働者への周知方法、外部への公表方法については、今後、厚生労働省令で定め、10月頃お示しする予定です。

(※) 効果的な取組内容についても、今後、行動計画策定指針で定め、10月頃お示しする予定です。

## <ステップ3>

**自社の女性の活躍に関する情報を公表してください**

優秀な人材の確保と企業の競争力向上につなげるため、**自社の女性の活躍に関する情報を公表**してください。

★ 女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベースについては、**来年2月頃厚生労働省のホームページ**において公表予定ですので、**情報公表先**として、ぜひご活用ください！

(※) ①採用者に占める女性比率、②勤続年数の男女差、③労働時間の状況、④管理職に占める女性比率その他の公表項目、公表方法については、今後、厚生労働省令で定め、10月頃お示しする予定です。

(※) 公表項目はそこから、適切であると考える項目を一つ以上選んで公表してください。



行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、**厚生労働大臣の認定**を受けることができます。

(※) 認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品などに付することができます。

(※) 認定基準、認定マークについても、今後、厚生労働省令などで定め、10月頃にお示しする予定です。

また、10月頃お示しする予定の**行動計画策定指針**において、右に掲げる項目を中心とする女性の活躍推進のための**効果的な取組**を盛り込む予定ですので、女性の活躍推進に向けた取組の実施に当たり、ぜひご活用ください！

女性活躍推進法特集ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

検索！

女性活躍推進法特集ページ

#### 今後お示しする予定の取組分野

- ◆ 女性の積極採用に関する取組
- ◆ 配置・育成・教育訓練に関する取組
- ◆ 継続就業に関する取組
- ◆ 長時間労働是正など働き方の改革に向けた取組
- ◆ 女性の積極登用・評価に関する取組
- ◆ 雇用形態や職種の転換に関する取組
- ◆ 女性の再雇用や中途採用に関する取組
- ◆ 性別役割分担意識の見直しなど職場風土改革に関する取組

☆ 女性活躍推進法の詳細は、**厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）**をご覧ください。

☆ その他のお問い合わせについては、最寄りの都道府県労働局雇用均等室までお気軽にどうぞ。

【受付時間 8時30分～17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)】

|     |              |     |              |     |              |     |              |
|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|
| 北海道 | 011-709-2715 | 東京  | 03-3512-1611 | 滋賀  | 077-523-1190 | 香川  | 087-811-8924 |
| 青森  | 017-734-4211 | 神奈川 | 045-211-7380 | 京都  | 075-241-0504 | 愛媛  | 089-935-5222 |
| 岩手  | 019-604-3010 | 新潟  | 025-288-3511 | 大阪  | 06-6941-8940 | 高知  | 088-885-6041 |
| 宮城  | 022-299-8844 | 富山  | 076-432-2740 | 兵庫  | 078-367-0820 | 福岡  | 092-411-4894 |
| 秋田  | 018-862-6684 | 石川  | 076-265-4429 | 奈良  | 0742-32-0210 | 佐賀  | 0952-32-7218 |
| 山形  | 023-624-8228 | 福井  | 0776-22-3947 | 和歌山 | 073-488-1170 | 長崎  | 095-801-0050 |
| 福島  | 024-536-4609 | 山梨  | 055-225-2859 | 鳥取  | 0857-29-1709 | 熊本  | 096-352-3865 |
| 茨城  | 029-224-6288 | 長野  | 026-227-0125 | 島根  | 0852-31-1161 | 大分  | 097-532-4025 |
| 栃木  | 028-633-2795 | 岐阜  | 058-245-1550 | 岡山  | 086-224-7639 | 宮崎  | 0985-38-8827 |
| 群馬  | 027-896-4739 | 静岡  | 054-252-5310 | 広島  | 082-221-9247 | 鹿児島 | 099-222-8446 |
| 埼玉  | 048-600-6210 | 愛知  | 052-219-5509 | 山口  | 083-995-0390 | 沖縄  | 098-868-4380 |
| 千葉  | 043-221-2307 | 三重  | 059-226-2318 | 徳島  | 088-652-2718 |     |              |



# 平成27年度 女性活躍加速化助成金のご案内

**女性活躍推進法**（H28.4.1施行）にさきがけて、女性の活躍推進に取り組む事業主の方を支援する助成金です。

## 助成金の概要

**女性活躍推進法（※）に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、「数値目標」の達成に向けた取組内容（「取組目標」）等を盛り込んだ「行動計画」を策定し、計画に沿った取組を実施して「取組目標」を達成した事業主及び、数値目標を達成した事業主に対して助成金を支給します。**

※ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

【助成金の種類と支給金額】

### ●加速化Aコース

「取組目標」を達成した**中小企業事業主（※）**に対して支給

**支給額：30万円（1事業主1回限り）**

※中小企業事業主・・・常時雇用する労働者が300人以下の事業主

### ●加速化Nコース

「取組目標」を達成した上で、「数値目標」を達成した事業主に対して支給

**支給額：30万円（1事業主1回限り）**

## 支給までの流れ

### <ステップ1>

女性活躍推進法に基づく**一般事業主行動計画**（以下「行動計画」といいます）を策定しましょう。



### <ステップ2>

策定した「行動計画」について、都道府県労働局への届出、労働者への周知、公表や女性の活躍に関する情報公表を行いましょう。



### <ステップ3>

数値目標の達成に向けた**取組を実施し、取組目標を達成**しましょう。

**取組を実施したら【加速化Aコース】の支給申請が可能です！**

**30万円**

中小企業のみ



### <ステップ4>

数値目標を達成し、達成状況をサイトに公表しましょう。

**数値目標を達成したら、【加速化Nコース】の支給申請が可能です！**

**30万円**

すべての企業

# 支給までの具体的なイメージ

## ステップ1. 自社の女性の活躍状況を分析し、課題を見つけます。

☆行動計画を策定する際は、次の女性の活躍状況(①～④)は必ず把握する必要があります。

①採用者に占める女性比率 ②勤続年数の男女差 ③労働時間の状況 ④管理職に占める女性比率



技術職の採用者  
女性は少ないな

女性の離職率  
男性に比べて高いな

仕事が厳しいイメージが強いのかな？  
どうすれば長く働いてもらえるかな？



## ステップ2. 課題を見つけたら、課題を解消するための取組内容を決めます。



我が社の課題は、技術職の女性が少ないこと、女性の離職率が高いことだ。

- 女性に技術職の魅力を伝え、応募者を増やすために理系の女子学生向けの説明会や職場見学会を実施するぞ！
- 現場帰りの女性が利用できるシャワー室を作って、女性が働きやすい環境を整えるぞ！

## ステップ3. 行動計画を策定し、届出・周知・公表をします。

(株)A社 行動計画

- ① 計画期間  
平成27年XX月XX日～平成30年XX月XX日
2. 数値目標と取組目標  
＜数値目標＞
  - ・技術職の女性を現員(2人)から5人以上、採用者の女性比率を30%以上にする
  - ・女性の離職率を30%以下にする②  
＜取組目標＞
  - 平成XX年XX月～  
女子学生にターゲットを絞った採用パンフレットを作成する
  - 平成XX年XX月～  
女子学生を対象とした職場見学会を開催する
  - 平成XX年XX月～④  
社内に男女別のシャワー室を整備する
- ③ ☆毎週1日ノー残業デーを設定して、実施率95%以上を目指す！
- ⑤

☆行動計画には、①計画期間 ②現状をより良くする数値目標 ③数値目標達成のための取組目標 ④取組の実施時期を盛り込みましょう。

☆行動計画には必ず⑤「長時間労働是正など働き方の改革に向けた取組」を盛り込んでください。

取組を実施(=取組目標を達成)した時点で、中小企業のみ【加速化Aコース】の支給申請が可能です！

☆複数の目標がある場合、どれか1つ実施した時点で申請可能です。

支給金額：30万円、対象事業主：中小企業

取組を実施し数値目標を達成したら、「数値目標を達成した」旨を公表してください。

☆複数の目標がある場合、どれか1つ達成した時点で申請が可能です。

【加速化Nコース】の支給申請ができます！

支給金額：30万円

対象事業主：大企業、中小企業



# 支給対象となる数値目標と取組目標の例

| 目標の区分               | 数値目標の対象となる項目                                                                      | 数値目標の例                                                                                                                                                                        | 取組目標の例                                                                                                                                                 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 女性の積極採用に関する目標       | 採用における女性の状況                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ある採用区分で、「男性の応募者に占める採用者の割合」と「女性の応募者に占める採用者の割合」の差を●ポイントまで縮小する。</li> <li>・ある採用区分について、女性の採用人数を●人増加させ、かつ全採用者に占める女性割合を●%まで引き上げる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の少ない職種に女子学生の応募が得られるよう、大学等と連携して女子学生向けのセミナー等を実施</li> <li>・性別にとらわれない公正な選考にむけたガイドラインの作成や採用担当者向けの研修の実施</li> </ul> |
| 女性の配置・育成・教育訓練に関する目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部門別・職種別・職階別・雇用管理区分別の男女の配置状況(※)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ある雇用管理区分(女性の少ない職種等)で、女性の比率を●%まで引き上げる。</li> </ul>                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の少ない職種への女性の配置転換を可能とする研修の実施</li> <li>・女性の体力・体格等に配慮した安全具や設備・機器等の導入等</li> <li>・管理職登用準備研修の受講者選定基準の明確化</li> </ul> |
| 女性の継続就業に関する目標       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女別の勤続年数の状況</li> <li>・女性の離職状況</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の退職率を●%以下とする</li> <li>・男女の勤続年数の差を●年以下に縮める</li> <li>・男女別の採用10年目の継続就業率を●%以上とする</li> </ul>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部下の年休取得促進等を行った上司をプラス評価する人事評価制度の構築・実施</li> <li>・育児休業の取得経験が不利にならない評価制度や昇進・昇格基準の制定</li> </ul>                     |
| 女性の積極登用・評価・昇進に関する目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職に占める女性の状況(※)</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職の女性比率を●%以上とする。</li> <li>・課長級の女性管理職を●人増加させる。</li> </ul>                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職を目指す女性社員を対象としたセミナーの実施</li> <li>・管理職候補の女性向けのメンター制度等の導入、実施</li> </ul>                                         |
| 多様なキャリアコースに関する目標    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性労働者のコース転換制度の利用状況(※)</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般職から総合職に転換する女性</li> <li>●人以上増加させる。</li> </ul>                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職から総合職への転換制度の構築、実施</li> <li>・総合職へのコース転換を目指す女性社員向けのセミナー、研修の実施</li> </ul>                                      |

(※) 配置や登用、コース転換の対象となる女性労働者は、対象とする時点で通常の労働者（いわゆる正社員）である必要があります。

## 行動計画、女性の活躍の情報の公表について

☆行動計画を策定した時、数値目標を達成した時には、以下の情報を「ポジティブ・アクション応援サイト」に公表する必要があります。

- ①行動計画策定時 → ・策定した行動計画  
 ・女性の活躍の状況に関する情報  
 (①採用者に占める女性比率、②勤続年数の男女差、③労働時間の状況、  
 ④管理職に占める女性比率等、省令に定める14項目のうち、適切な項目を選択)
- ②数値目標達成時 → 数値目標の達成状況

★「ポジティブ・アクション応援サイト」は、全国の様々な企業が実際に取り組んでいる事例を紹介しているサイトです。自社の取組を掲載し、紹介することが可能です。



検索！

ポジティブ・アクション応援サイト



<http://www.positiveaction.jp/pa/>

ステップ4. 目標を達成したら支給申請をしましょう

取組目標を達成！【加速化Aコース】の支給申請ができます。

目標達成期限：行動計画期間内  
支給申請期間：取組目標達成日の翌日から2か月以内

数値目標を達成！【加速化Nコース】の支給申請について

目標達成期限：取組目標達成日の翌日から3年以内  
支給申請期間：数値目標達成の日の翌日から2か月以内  
※同一の数値目標について、「ポジティブ・アクション能力アップ助成金」を受給していた場合には、併給調整により【加速化Nコース】を受給することはできません。

<ポイント>

支給申請の際は、所定の支給申請書に以下の資料を添えて、本社を管轄する都道府県労働局雇用均等室に提出して下さい。  
・行動計画（写）、行動計画及び情報の公表を行ったことがわかる資料、目標を達成したことを確認できる資料 等



平成24年4月1日以降に、行動計画に準じた計画を策定し取組を行っていた場合の特例

平成24年4月1日以降に、行動計画に準じた計画を策定し取組を行っていたが、数値目標又は取組目標のいずれかが定められていなかった場合は、定められていなかった目標について、支給申請日までに新たに定め、労働者への周知等の要件を満たせば、以下の期間支給申請を受け付けます。  
特例による支給申請期間：「一般事業主行動計画策定・変更届」の届出をした日の翌日から2か月以内

☆助成金の内容は平成28年度以降に変更の可能性があります。  
☆ここに記載のあるものの他にも、詳細な要件などがあります。支給要件の詳細、申請に必要な書類等に関するお問い合わせは、最寄りの都道府県労働局雇用均等室までお気軽にどうぞ。

厚生労働省のHPもご覧ください。（<http://www.mhlw.go.jp/>）

トップページ> 分野別の政策> 雇用・労働> 雇用均等> 事業主の方へ> 事業主の方への給付金のご案内> 両立支援等助成金  
【受付時間 8時30分～17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)】

|     |              |     |              |     |              |     |              |
|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|
| 北海道 | 011-709-2715 | 東京  | 03-3512-1611 | 滋賀  | 077-523-1190 | 香川  | 087-811-8924 |
| 青森  | 017-734-4211 | 神奈川 | 045-211-7380 | 京都  | 075-241-0504 | 愛媛  | 089-935-5222 |
| 岩手  | 019-604-3010 | 新潟  | 025-288-3511 | 大阪  | 06-6941-8940 | 高知  | 088-885-6041 |
| 宮城  | 022-299-8844 | 富山  | 076-432-2740 | 兵庫  | 078-367-0820 | 福岡  | 092-411-4894 |
| 秋田  | 018-862-6684 | 石川  | 076-265-4429 | 奈良  | 0742-32-0210 | 佐賀  | 0952-32-7218 |
| 山形  | 023-624-8228 | 福井  | 0776-22-3947 | 和歌山 | 073-488-1170 | 長崎  | 095-801-0050 |
| 福島  | 024-536-4609 | 山梨  | 055-225-2859 | 鳥取  | 0857-29-1709 | 熊本  | 096-352-3865 |
| 茨城  | 029-224-6288 | 長野  | 026-227-0125 | 島根  | 0852-31-1161 | 大分  | 097-532-4025 |
| 栃木  | 028-633-2795 | 岐阜  | 058-245-1550 | 岡山  | 086-224-7639 | 宮崎  | 0985-38-8827 |
| 群馬  | 027-896-4739 | 静岡  | 054-252-5310 | 広島  | 082-221-9247 | 鹿児島 | 099-222-8446 |
| 埼玉  | 048-600-6210 | 愛知  | 052-219-5509 | 山口  | 083-995-0390 | 沖縄  | 098-868-4380 |
| 千葉  | 043-221-2307 | 三重  | 059-226-2318 | 徳島  | 088-652-2718 |     |              |



# 雇用均等行政関係法の周知啓発を集中的に実施します！

## ○『鹿児島労働局きらら号』ラストラン

ラッピング電車「鹿児島労働局きらら号」走行が残り1か月を切りました。このラストランにあわせて、雇用均等関係法の周知啓発を3月に集中的に実施します。

## ○女性活躍推進、両立支援、ハラスメント防止取組-ポスターの県内公共交通機関等掲示

県内の公共交通機関の車内などに、3月10日(木)から3月30日(水)までの間、

- ＊ 今年4月1日全面施行「女性活躍推進法」
- ＊ 仕事と育児・介護との両立支援
- ＊ マタハラなどのハラスメント対策

などを表示したポスターを掲示し、現在、走行中で女性活躍推進の取組をはじめ、両立支援等雇用均等行政関係法を一体的に広報しているラッピング電車「鹿児島労働局きらら号」との相乗効果を期待して周知啓発を行うこととしました。

## ○STOP マタハラ

### 働きながら子どもを育てるパパとママのための両立支援制度の紹介資料配布

マタハラ対策や男性の育児参加の促進、また、雇用形態にかかわらず働いている男女が仕事と育児の両立が図られる制度の紹介、相談先等を盛り込んだポケットサイズの周知資料を作成し、県内各市町村窓口において母子健康手帳交付時、保育園や幼稚園を通じて子育て家庭に配布するなど、妊娠・出産、育児休業を理由に退職することなく働き続けることができる制度について広く周知啓発を行うこととしております。



「鹿児島労働局きらら号」走行中

(雇用均等室)